

第 5 1 号議案

亀岡市証紙条例を廃止する条例の制定について

亀岡市証紙条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。

平成 2 9 年 2 月 2 7 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

亀岡市証紙条例を廃止する条例

亀岡市証紙条例（昭和 3 9 年亀岡市条例第 2 0 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

亀岡市証紙条例を廃止する条例案要綱

- 1 亀岡市証紙を平成29年3月31日をもって廃止することに伴い、亀岡市証紙条例を廃止すること。
- 2 この条例は、平成29年4月1日から施行すること。